

## 資料3－8

# 「事業用自動車総合安全プラン2025」の取組状況等について

近畿バス団体協議会

近畿地域事業用自動車安全対策会議

## バス事業の総合安全プラン 2025 の取組み状況について

令和 7 年 12 月 1 日  
近畿バス団体協議会

近畿バス団体協議会及び各府県バス協会は、近畿地域事業用自動車事故削減目標の達成に向け、国の「事業用自動車総合安全プラン 2025」の提言に伴い、日本バス協会が策定した令和 7 年までを計画年とする「バス事業における総合安全プラン 2025」に基づき、①乗客の死者数ゼロ。②令和 7 年までに交通事故死者数をゼロとする。③令和 7 年までに重傷者数を 150 人以下とする。④令和 7 年までに人身事故件数を 800 件以下とする。⑤飲酒運転をゼロとする。⑥令和 7 年までに乗合バスの車内事故件数 85 件以下とする。⑦令和 7 年までに貸切バスの乗客の負傷事故件数 20 件以下とする目標も踏まえ、日本バス協会と連携して、ソフト・ハード両面から安全対策及び事故防止に努めている。

### [近畿ブロック共通]

#### 1. 運輸安全マネジメント等への取り組み

自動車事故対策機構（NASVA）各府県支所等が主催する運輸安全マネジメント講習会について機関誌やHP等により会員に向けた周知を図り、受講促進に取り組むとともに、行政が主催する運輸安全マネジメントのセミナーの後援や会員向けの周知をおこなった。

また、各府県バス協会において、毎年度定期的に事故防止等安全対策に関する研修会を開催し意識醸成を図っている。

#### 2. 交通事故防止対策への取り組み

全国交通安全運動（春・秋）及び年末年始輸送安全総点検の会員への周知、その他各種交通安全運動行事への参加や、キャンペーン時における一般のドライバーや市民への交通安全の街頭啓発、踏切道での歩行者啓発活動を実施している。

また、車輪脱落事故防止等に向けて実施事項の周知徹底及びポスターを配布し注意喚起を行った。

#### 3. 飲酒運転等悪質な法令違反の根絶の取り組み

##### (1) 飲酒運転防止への取り組み

秋の全国交通安全運動期間中に併せ「飲酒運転防止週間」を展開し、日本バス協会作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づく実施状況の再点検、厳正な点呼、飲酒チェックの実施の周知を行った。

##### (2) 運転中の携帯電話等使用禁止への取り組み

日本バス協会の総会で決議した「安全輸送決議」に基づき、乗務中の携帯電話やスマートフォンの使用禁止を継続的かつ反復的に注意喚起を行っている。

#### 4. 車内事故防止対策への取り組み

管内各府県バス協会は日本バス協会と連携し、毎年 7 月の 1 ヶ月間を「車内事故防止キャンペーン」期間として設定し、車内に啓発ポスターを掲示するなど事故の減少に努めた。

また、車内事故防止に向け車内放送による乗客向けの啓発など、通年での取り組みも行っている。

#### 5. 運転者支援対策への取り組み

管内各府県バス協会において、運輸事業振興助成交付金事業を活用し、事業者が実施するSAS 検査、脳疾患検査等運転者の健康管理に関する各種事業に対し助成を行い、運転者の

健康に起因する事故防止に努めている。また、クレフィール湖東等で実施してある安全運転研修の受講に対しても助成を行っている。

#### 6. 貸切バス事業者安全性評価認定制度を活用した安全への取り組み

日本バス協会では貸切バス事業者の安全に対する取組状況について評価・認定する「貸切バス事業者安全性評価認定制度」を2011年より実施しており、2025年度の申請より審査基準の厳格化を行い、安全性の向上促進に努めている。

令和7年9月30日現在、全国で1,971事業者が認定を受けており、近畿管内では181事業者（三ツ星89社、二ツ星14社、一つ星78社）が認定を受けている。

#### 7. 近畿バス技術委員会業務報告会での交通事故状況の講演等

近畿バス団体協議会は、毎年9月に業務報告会を開催しており、特別講演として近畿運輸局技術安全部保安・環境課長から「事業用自動車等の交通事故の概況について」等の講演をしていただいている。交通事故の分析、傾向等において再認識を図っている。本年度は、9月30日（火）に中央電気倶楽部大ホール（大阪市）で実施した。

参加者：バス事業者から83名、機器等展示会社9社

近畿バス技術委員会：定例会議 年4回（3月、5月、9月、12月）

定時総会 5月22日（大阪市）

バス銘柄別改善要望事項説明会及び検討会（4月、10月）

（メーカーへの改善要望：いすゞ、日野、三菱ふそうトラック・バス）

業務報告会 9月30日

## 【事業用自動車安全対策の取り組み】

一般社団法人大阪バス協会

### 1. 事故防止等安全対策研修会の実施（年1回）

毎年度、年末年始の輸送等に関する安全総点検の実期間中におけるバス事業者の更なる安全意識の向上を図るため、当協会主催の事故防止等安全対策研修会を実施している。

- ・令和6年度は、12月19日(木)に開催し、32社55名が参加。

研修テーマ：「大阪府の交通事故発生状況等」について（大阪府警察本部）、及び「ドライバーの健康づくり」「健康起因事故防止」について（全国健康保険協会大阪支部）、「バス事業の安全運行」等について（大阪運輸支局）、

- ・令和7年度は、12月18日(木)に開催予定

### 2. 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストに全事業者が参加するよう働きかける取り組み

大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト実行会の取り組みに当協会は構成員として参画しており、参加する事業所及び事業所運転者等の交通安全意識の高揚と交通事故防止の推進に努めている。

- ・平成18年度から継続。10月1日から6か月間の期間において無事故・無違反を競うコンテスト。（自家用部門、事業部門）

- ・令和6年度は、バス部門：68事業所が参加

令和7年9月4日 無事故・無違反チャレンジコンテスト表彰式 [阪急インターナショナル]  
〔受賞会員事業所〕

金賞1社1営業所、銀賞2社2営業所、銅賞2社4営業所

優良賞5社6営業所、無事故・無違反賞7社12営業所

### 3. 運転者の運転技能向上の取り組み

会員事業者においては、ドライバー運転競技会を開催し、運転者の技能向上を目的とし、事故防止にも繋がる取り組みを行っている。

- ・令和7年11月8日 ヒヤリハットコンテスト（近鉄バス）
- ・令和6年10月30日 接遇研修（阪急バス）

### 4. 先進自動車（AVS）導入促進の取り組み

また、令和6年度は日本バス協会助成事業により、10社28両に導入した。（衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置、車線逸脱警報装置、車線維持支援制御装置、車両横滑り時制動力・駆動力制御装置）

- ・一般路線バス・高速バス・貸切バス・特定バス備付車両数（令和6年度末）

衝突被害軽減ブレーキ 1,198両、ふらつき注意喚起装置 1,040両、

車線逸脱警報装置 1,386両、車両横滑り時制動力 958両

ドライバー異常時対応システム（EDSS） 1,273両

### 5. 各委員会での周知

下記委員会において、バス事業における安全対策の徹底等について、報告・周知を図った。

- ・令和7年3月25日 U.S.J.バス輸送運営協議会
- ・令和7年6月24日 U.S.J.バス輸送運営協議会幹事会
- ・令和7年9月24日 U.S.J.バス輸送運営協議会幹事会
- ・令和7年11月20日 貸切バス委員会
- ・令和7年12月 中旬 U.S.J.バス輸送運営協議会幹事会
- ・令和7年12月 中旬 路線バス委員会

} (予定)

## **6. 事故防止研修用教材の貸出**

会員事業者に対し、運転者等を行う事故防止に関する研修会等で教材として使用する教育用DVDを備え付け、貸出を行っている。

- ・令和6年度 購入：2本 貸出：延べ9社、36本
- ・令和7年度（4月～10月まで）貸出し：延べ6社、42本

## **7. その他**

大阪府交通対策協議会、大阪府自動車交通事故防止実行会、大阪府高速道路交通安全連絡会等にも参画している。

- ・令和7年6月17日 大阪府自動車交通事故防止実行会幹事会
- ・令和7年6月17日 大阪府高速道路交通安全連絡会幹事会
- ・令和7年7月14日 大阪府自動車交通事故防止実行会総会
- ・令和7年7月14日 大阪府高速道路交通安全連絡会総会

## 【京都府バス協会における事業用自動車安全対策の取り組み】

令和7年11月1日 一般社団法人京都府バス協会

### 1. 交通安全対策等会議への参画とイベント行事への積極的な取り組み

#### ・交通マナーを高める事故防止コンクールの実施

安全運転管理事業所（自家用）、運行管理事業所（事業用）など1,100以上の事業所が参加し、交通事故防止活動を積極的に推進し、毎年7月1日～9月30日の期間事故防止コンクールを行っている。

#### ・京都府交通対策協議会に参画

春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）

夏の交通事故防止府民運動（7月21日～7月30日）

秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）

年末の交通事故防止府民運動（12月1日～12月20日）

・各運動においてスタート式に参加し、式典及び広報啓発活動を行う

・その他、自転車・二輪車・高齢者・子供の事故防止に向けて広報・街頭啓発・交通安全教育等を実施

#### ・京都府高速道路交通安全連絡協議会に参画

高速道路等における交通安全の再確認と運転技術の向上、さらには安全意識の高揚を図り、交通事故絶無を期することを目的とし、優良事業所・運転者表彰及び交通安全講習会を開催

### 2. 旅客輸送の安全の確保に関する事業

#### ・運行管理者講習等の受講費補助

#### ・交通安全研修所の運転者安全運転研修受講の推奨、受講費の補助

#### ・運転者適性診断受診費の補助

#### ・安全運転に係るS A S 検査、脳M R I 検診受診費の補助

#### ・ドライブレコーダー、デジタル運行記録計装着補助、E M S 購入費の補助

#### ・交通安全重点目標ポスターの配布（月毎）

#### ・事故防止D V D を購入し、各事業者に貸出

#### ・交通安全教育テキスト等、安全運行に資する冊子の配布

#### ・運行管理者手帳の配布

#### ・エコドライブ運動の展開 … エコドライブ研修会の開催

#### ・高齢者の事故防止対策を実施 … バス車内事故防止キャンペーンの実施

## 【事業用自動車安全対策の取り組み】

公益社団法人兵庫県バス協会

### 1. 事故防止等安全対策研修の実施

#### 「バス総合安全プラン2025研修会」の実施

バス事業者の更なる安全意識の向上を図るため当協会主催の事故防止等安全対策研修会を実施。

日時：令和7年9月24（水）

参加者：22社 51名

- 研修テーマ ①「交通事故の情勢と対策」兵庫県警察本部交通部交通企画課  
②「改善基準告示等の労務管理上の留意点」兵庫労働局労働基準部監督課  
③「事業用自動車の安全対策～総合安全プラン2025の策定～」  
： 神戸運輸監理部兵庫陸運部整備部門

### 2. 兵庫県無事故無違反運動（チャレンジ100）コンテストの参加を呼びかける取り組み

趣旨：県下自動車関係7団体が共催し、参加する事業所の運転者等が交通安全意識を高揚し交通事故防止を図る。

令和7年10月1日～令和8年1月8日の期間中に、チーム全員が「無事故・無違反」を達成したチームに対して、兵庫県警察本部長及び兵庫県バス協会長との連名で表彰状が授与される。

対象者：兵庫県下の企業に所属し、1チーム10名で構成する。1企業あたり何チームでも応募可能（自家用、事業用車の区別なし）。

参加者：令和7年度は、バス部門：203チーム（23社）2,030人が参加

### 3. 安全啓発会議の発足（R7.1.28）

趣旨：路線バスの安全、特に車内事故防止の広報や具体策を検討する会議体として発足。

構成員：兵庫県バス協会、兵庫県警本部、兵庫県、兵庫陸運部、路線バス会社5社

### 4. 高齢者運転免許証返納サポート協議会への参画（事務局 兵庫県警察本部高齢運転者等支援室）

趣旨：運転に不安のある高齢者が運転免許を自主的に返納しやすい環境を作ることにより、高齢者の交通事故抑止を図る。

特典：公共交通機関の運賃割引や参画している施設等を利用した場合に各種割引きがある。

対象者：運転免許を返納し兵庫県内の住所が記載された「運転経歴証明」を持っている65歳以上の方。

### 5. その他

- ①車内事故防止キャンペーン出発式と街頭宣伝行動及びラジオCM放送

令和7年7月1日（火）、神戸ハーバーランド高浜岸壁において兵庫県警察・兵庫県・及び・交通安全協会及び神戸市バスを含む会員事業者5社が車内事故防止キャンペーン出発式と街頭宣伝行動を実施。併せて期間中、車内事故防止ラジオCMを放送。

- ②「県内乗合バス統括管理者との意見交換会」への協力

国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部による路線バス事業におけるスマートフォン操作や、乗客置き去り事案、車検切れ運行などの深刻な行政処分事案の防止にむけての意見交換会に協力し、広報を担当。

- ・日 時：令和7年11月26日（水）
- ・講 演：兵庫県警察本部交通企画課及び交通指導課
- ・対象者：県内乗合バス事業者統括運行管理者
- ・参加者：30名

③兵庫県下41市町のうち40市町に設置されている「地域公共交通会議」において、事業用自動車の安全対策の取組み資料等を配布し情報を発信。

④兵庫県交通安全対策委員会（踏切対策部会含む）及び兵庫県高速道路交通安全協議会に参画。

# 安全啓発会議

路線バス事業者	兵庫県バス協会	国土交通省 神戸運輸監理部 兵庫陸運部	兵庫県 県民生活部 くらし安全課	兵庫県警察本部 交通部 交通企画課	関西大学 社会安全学部 教授
---------	---------	---------------------------	------------------------	-------------------------	----------------------

・ドライブレコーダーのヒヤリ・ハット映像を用いた広報

・ポスター、チラシ作成  
・ラジオCM、車内音源作成・車内事故防止キャンペーン企画

【後援・広報】  
・HPへの掲載  
・記者クラブ配付

【後援・広報】  
・交通安全ネットワーク（約6万事業所）の活用  
・交通安全だより掲載  
・交通安全講習会での車内事故防止啓発

【後援・広報】  
・HP掲載  
・SNS発信  
・キャンペーン  
・各署による広報

高齢者アンケート・インタビュー調査

神戸市交通局・阪急バス・阪神バス・山陽バス・姫姫バス

担当  
新屋敷・吉本

輸送・整備・  
保安整備部門  
(各首席)

主幹

安全教育係

吉田教授

## 【事業用自動車安全対策の取り組み】

公益社団法人奈良県バス協会

### ○事故防止委員会の開催

毎年度関係機関から講師を招き、会員事業者の運輸安全マネジメント及び交通事故防止等の意識醸成を図っている。

日 時： 令和7年10月8日（水）10時00分～12時30分

場 所： かしはら万葉ホール 研修室2

議題（講演）：

- ・「輸送の安全確保の徹底と取組について」

奈良運輸支局 検査・整備・保安部門 阪本陸運技術専門官

- ・「運輸安全マネジメント制度『安全重点施策』と『マネジメントレビュー』の理解を深めるために」

奈良運輸局 自動車監査指導部 自動車監査官 重松和弘 松本健一

出 席： 12社（14名）

### ○交通安全に向けた広報の取り組み

・バス車内での事故防止のため、乗合バス車内に啓発ポスターを掲示するとともに、走行中の注意喚起が記載されたポケットティッシュを作成し、乗合バス乗客への広報のため会員事業者に配付した。

・軽井沢スキーバス事故では、シートベルトを着用していない利用者が多数亡くなられたことから、「走行中はシートベルトを着用してください」のシートベルト啓発ポケットティッシュを作成し、貸切バス乗客へのシートベルトの着用徹底の広報のため会員事業者に配付した。

・交通安全に向けた広報として、交通安全の標語「みんなでなくそう交通事故」「シートベルトをしめましょう」を表記したデザイン入りの紙コップを作成し、貸切バス乗客への広報のため会員事業者に配付した。

### ○運転者支援対策の取り組み

運輸事業振興助成補助金を活用した助成事業として、適性診断受診費の全額助成及び、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査、脳MR I（磁気共鳴画）検査、心臓ドック検査受診費の一部助成を行っている。

（令和6年度実績）

- ・運転者適性診断：一般診断の受診者数 … 385名  
初任診断の受診者数 … 144名  
適齢診断の受診者数 … 120名
- ・睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査受診者数 : 37名
- ・脳MR I（磁気共鳴画像検査）検査受診者数 : 90名
- ・心臓ドック検査受診者数 : 2名

## 【事業用自動車安全対策の取り組み】

一般社団法人滋賀県バス協会

### 1. 安全対策の取組状況

#### (1) 事業用自動車無事故・無違反運動（ベストドライバーキャンペーン）の取り組み

令和7年1月1日（水）から5月31日（土）までの5ヶ月間高速道路交通安全対策協議会の事業として実施している。

- ・チームとして団体参加 参加者：9社
- ・表 彰：16営業所 31チーム 91名

#### (2) 各種交通安全運動等の取り組み

##### ①春の全国交通安全県民運動の取り組み

- 運動の期間・・・4月6日（日）～4月15日（月）
- 主な取組・・・交通安全びわ湖キャラバン隊による啓発活動  
高速道路 SA, PA でのドライバーに対する啓発活動  
各事業所において運動の重点をもとに運転者指導の実施
- 出陣式・啓発活動・・・4月4日（金）滋賀県庁前

##### ②秋の全国交通安全県民運動の取り組み

- 運動の期間・・・9月21日（日）～30日（火）
- 主な取組・・・全国交通安全運動期間中に合わせて、ポスター・垂幕・立看板等による広報・啓発活動  
高速道路 SA, PA でのドライバーに対する啓発活動

##### ③年末の交通安全県民運動の取り組み（予定）

- 運動の期間・・・12月1日（月）～31日（水）
- 主な取組・・・高速道路 SA, PA でのドライバーに対する啓発活動  
新たなのぼり旗を作成し各営業所で掲示

#### (3) 飲酒運転ゼロに向けての取り組み

- 飲酒運転防止週間の実施
  - ・9月21日（日）～30日（火）の「秋の全国交通安全運動」期間に設定
  - ・主な取組事項・・・「飲酒運転防止対策マニュアル（日バス協策定）」の実施状況の再点検、厳正な点呼、飲酒チェックの実施の周知

#### (4) 高齢者の事故防止対策の取り組み

##### ●バス車内事故防止キャンペーンの実施

バスの車内事故の抑止ため、7月の1ヶ月間車内事故防止キャンペーンを実施している。

##### 【重点取組事項】

- ・乗合バス→ゆとり乗降の啓発、ゆとり運転の励行、停留所発射時における安全基本動作の徹底
- ・貸切バス→乗客へのシートベルト着用の徹底

##### 【その他取組事項】

- ・バス車内へのポスター掲示、乗務員による車内アナウンスの実施
- ・病院等高齢者のバス利用が多い施設へのポスター掲示依頼
- ・旅行業界や一般ドライバー等への協力要請

#### (5) 滋賀県交通安全フェアの開催

運輸業界を挙げて滋賀県下における事故防止の機運醸成を図るという目的の下に実施している。

- ①日 時：11月2日（日）10：00～16：00
- ②場 所：滋賀運輸支局及び滋賀県トラック総合会館周辺駐車場
- ③主 催：滋賀県トラック協会、滋賀県バス協会、滋賀県タクシー協会

#### (6) 運転者の運転技能向上の取り組み

バス乗務員の安全運転技術を向上させる方策の一環として安全運転技能競技会を開催し、運転者の技能向上及び事故防止にも繋がる取り組みとして実施している。

- ①日 時：12月13日（土）9：00～14：00
- ②場 所：滋賀県運転免許試験センター
- ③主 催：滋賀県バス協会事故防止委員会

## 【事業用自動車安全対策の取り組み】

公益社団法人和歌山県バス協会

### 1. 飲酒運転防止研修会等の開催

毎年度秋の全国交通安全期間中に関係機関から講師を招き、会員事業者に対し交通事故防止等の意識醸成を今年度においても次のとおり実施した。

令和7年度

日時：令和7年9月24日（水）14時00分～16時00分

場所：和歌山県立情報交流センター BigU（和歌山県田辺市）

講演：「交通事故の現状と飲酒運転の根絶について」（和歌山県警察本部）

「バス事業（保安・監査）業務の勉強会」（和歌山運輸支局）

出席：23社25名